

磐 監 第 13 号

令和 8 年 4 月 20 日

磐田市議会議長 鈴木 喜 文 様

磐田市監査委員 瀬 崎 浩 史

同 鈴木 博 雄

同 芥 川 栄 人

定期監査結果及び財政援助団等監査結果の報告について

地方自治法第 199 条第 4 項及び第 7 項の規定に基づき、定期監査及び財政援助団体等監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を別紙のとおり報告する。

令和 8 年 度

定 期 監 査 結 果 報 告 書

(第1回)

財 政 援 助 団 体 等 監 査 結 果 報 告 書

磐 田 市 監 査 委 員

定期監査結果報告

1. 監査の対象、期間及び監査日

対 象			監 査 日
部 課 名		期 間	
健 康 福 祉 部	福 祉 政 策 課	令 和 7 年 4 月 から 令 和 7 年 11 月 まで	令 和 8 年 1 月 27 日
	福 祉 相 談 課		
	高 齢 者 支 援 課		
こ ども 部	こ ども 未 来 課	令 和 7 年 4 月 から 令 和 7 年 12 月 まで	令 和 8 年 3 月 12 日
	こ ども 若 者 家 庭 セ ン タ ー		
	幼 児 教 育 保 育 課		

2. 監査の方法

磐田市監査基準に基づき実施した。提出された監査資料、関係帳票及び証ひょう書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、事務執行が関係法令に基づき適正に執行されているかどうかを監査した。

3. 監査の結果

監査した事務は、概ね適正に処理されていると認められたが、一部において改善・検討を要する事項が見受けられた。その監査結果の概要は、次のとおりである。なお、監査の際に見受けられた軽微な事項については、その都度、関係職員に対して改善又は検討を要望したので記述を省略した。

【健康福祉部 福祉政策課】

指摘事項

なし

所見（要望事項）

磐田市総合健康福祉会館貸館業務において、仕様書の記載不足や印影利用の手続き漏れなど、委託手続きに複数の不備が見受けられた。受託事業者が行うべき業務内容を明確にするとともに、業務委託に伴う所定の手続きを適正に執行されたい。

【健康福祉部 福祉相談課】

指摘事項

なし

所見（要望事項）

なし

【健康福祉部 高齢者支援課】

指摘事項

なし

所見（要望事項）

なし

【建設部 都市計画課】

指摘事項

なし

所見（要望事項）

なし

【こども部 こども未来課】

指摘事項

なし

所見（要望事項）

なし

【こども部 こども若者家庭センター】

指摘事項

里帰り等産後ケア事業利用料補助金の交付額は、交付要綱及び実施要綱の規定により利用料から利用者負担額を差し引いた額となるが、利用者負担額を実施要綱の規定のとおり算出しておらず、令和7年度に申請のあったうち2件について、誤った額を交付している。

補助金の交付にあたっては、交付要綱及び実施要綱に則り、適正な事務執行をされたい。

所見（要望事項）

なし

【こども部 幼児教育保育課】

指摘事項

なし

所見（要望事項）

なし